

令和2年7月27日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年7月27日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和2年7月27日(金)
午後2時10分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
和田 大顕
加藤 由美
織田 信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 牧 正博
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子
保健福祉部子ども政策室担当次長 山本 美幸
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第5号 原案どおり可決、承認

議第6号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 それでは、今から定例の教育委員会議を開催します。
会議としては、今日は新しくお世話になりました織田委員さんの初めての
会議ですので、初めに織田教育委員さんからごあいさつをいただきたい
と思います。

2 織田教育委員あいさつ

織田委員 改めまして、織田信夫と申します。
先週の校園長会でもごあいさつをさせていただきました。私は教育長の
最後の言葉が心に残っております。校長先生の方々は、1年目が準備、
2年目が実行のような形とはいうものの、やはり1年目から着実にいろ
いろなことを実行してくださいとお話をいただきました。私もこの7月
1日から辞令をいただいて教育委員という立場でお仕事をさせていた
だきます。やはり、私は学校現場という意味ではPTAの会長、学校評議
員を6年間対応させていただきました。今回は教育行政という形で関与
させていただきますので、一企業経営人として、できるだけスムーズに
教育委員会に関与、寄与できるように努力させていただきたいと思いま
す。日々、勉強のつもりで対応させていただきますので、よろしく願
いします。

端野教育長 任期は4年間、いろいろな御意見もいただきながらお世話になりたいと
思います。
今日の会議について傍聴人は今のところないようですが、申請があれば
許可をしてもよろしいですか。

全委員 異議なし。

3 前回会議録の承認

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

4 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 6月市議会代表・一般質問について

ア 7月9日(木)

(ア) 森下 賢司 議員

「中学生の短期海外留学を支援するとのことだが、積極的に推進するのか、また、
なぜ海外留学に力を入れようと考えたのか」

○現在、新型コロナウイルス感染拡大により日本に滞在する外国人は減少している
が、国内で日常的に外国人とコミュニケーションを図る機会も増えてくる。

また、情報通信技術の進展に伴い、ソーシャルメディアの台頭をはじめ、航空機路
線の拡大やLCCの展開など、交通手段の発達による移動も容易になり、グローバ

ル化は一層進展している。

このため、教育分野においても、自分とは異なる文化や歴史に触れることによりグローバル化の進展に対応できる人材の育成が必要になってくる。

令和3年度から全面実施される中学校学習指導要領での外国語科の目標の一つに「広い視点から国際理解を深め、国際社会と向き合うことが求められているわが国の一員としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」を掲げている。

中学生の海外留学支援の取組は、このような新しい時代を担う若者に対して、広い視野と国際感覚を持ち、グローバルな国際社会に生きる力を養うことを支援するものであり、外から日本を見て視野や関心を広げ、違う価値観に触れ多様性を受け入れる大きな契機となるものと考えている。

変化が激しく、予想が困難な時代であるからこそグローバルな視点で未来を切り拓く力が必要であり、子どもたちが自ら成長を実感し、次のステップに挑戦する機会につながるため、今後積極的に推進したいと考えている。

(イ) 足立 治之 議員

「今回の補正予算にある一人一台タブレット端末導入の背景について」

○今日の社会は、生活のあらゆる場面でICTを活用することが当たり前の中になっている。さらにAIやビッグデータ、IOT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わる「Society5.0」時代と到来が予想される。

そうした新しい時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用が求められていることから、本市においては府内でも先駆的にプログラミング教育を進めてきたところである。

一方、我が国のICTを活用した教育やその環境整備は、OECDの調査結果からも明らかなように非常に遅れており、自治体間の格差も大きく、本市においても十分な整備に至っていない状況である。

そこで国は、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務であるとし、「GIGAスクール構想」を打ち出し、本市においても必要な財源を確保し、ICT環境整備に取り組むこととした。

さらに今回の新型コロナウイルスによる臨時休業措置による学習の遅れの回復、学力格差拡大の是正、コロナの第2波、第3波への備えとして在宅学習の充実を念頭に、すべての子どもたちの学力を保障するために一人に一台のタブレット端末の導入をはじめとするICT環境整備が全国的に急務となっていることが、今回の導入の背景である。

(ウ) 桐村 一彦 議員

「子どもや家庭にかかわる問題は、多様化しており、複雑に絡み合っている。すべての子育て家庭をもれなく支援するため、どのような取組をしているのか。」

○市立学校、保育所、幼稚園においては、系統的で滑らかな接続ができるよう体制を整えている。臨床心理士であるスクールカウンセラー、社会福祉士である学び・生活アドバイザーといった教育職以外の専門職を拠点校に配置し、心理面や福祉の視点から相談・支援体制を整えている。

不登校をはじめとする学校生活における様々な困難さを抱える子どもに対しては、子ども寄り添い支援員やスクールサポーターを配置し、子どもや家庭への丁寧な個別支援を行っている。また不登校の子どもへの支援を行うため、適応指導教室「けやき広場」を開設し、学校との連携のもと、学習支援や小集団活動等の社会的自立に向けた支援を行っている。

「教育相談」には臨床心理士を配置し、様々な課題を抱える子どもや家庭との教育相談を実施するなど、多面的な支援を行える体制を整えている。

イ 7月10日（金）

（ア）小松 遼太 議員

「現段階で学校施設の一般市民や少年団などへの使用停止などの処置が行われている。施設開放はいつ、または開放条件はどのように考えているか。」

○学校体育館の一般への使用開始時期は、外出自粛の段階的緩和の移行後の、小中学校が夏休みに入る8月1日から予定している。

また、学校体育館の開放については、使用者に対するチェックシートによる使用上の管理に加え、掃除、消毒の実施など、感染予防対策を使用者自らが講じていただくことを条件としている。

「今後予想される第2波、第3波に向けた休業や再開条件を検討しておくべきだがどのように考えているか。」

○国の示す新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインや京都府教育委員会の依頼事項を基本に対応している。

市内で感染経路が明らかでない感染者が急増するなどの感染拡大状況の場合、市全体の対応に添って市立学校全体の臨時休業も想定している。

また市立学校での児童生徒や教職員が個別的に感染もしくは濃厚接触者となった場合は、保健所の指導の下に接触場所等の消毒を行うなど、校内での感染拡大防止措置を行うことになる。

そして保健所をはじめとする関係機関の指導助言も受け、休業期間や範囲、また再開時期等の決定をしていくことになる。

「小中学生のスポーツ活動や部活動の状況はどうか。自粛期間も長く伸び伸びとさせてやりたいが、今後の見通しはどうか」

○中学生の部活動は、休業期間や市内施設休館に合わせて、3月3日から3月27日まで中止、3月28日再開、4月20日から5月31日まで中止、6月1日再開
6月19日までは校内練習のみに制限、5月20日からは市内のみ、6月27日からは中丹地区内の練習試合として、活動範囲を段階的に拡大した。

小学生のスポーツ活動は、中学生の部活動に準じ、5月中は自粛、6月から感染防止に配慮の上再開した。今後は小中共に各競技団体や京都府内の動向も見ながら適切に活動を行っていく。

（イ）田淵 裕二 議員

「新型コロナウイルス感染症に対して安全とする考え方と対策についてお聞かせください。」

○市立学校においては3月3日から3月23日まで、また4月21日から5月19日までの間、児童生徒への新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休業していたが、5月20日から丁寧な消毒や感染予防対策を徹底の上、教育活動を再開している。学校の施設は、社会教育その他の活動のために利用できることとなっている。しかしながら、学校の体育館の使用については、児童生徒への新型コロナウイルス感染予防のための安全対策のひとつとして、現在は一般利用を控えていただいている。

「体育館の使用について社会体育活動への使用再開について、本市の対応と見解をお聞かせください。」

○社旗体育活動は、日常的な運動・スポーツによる「健康」や「体力向上」への関心の高まりを背景に組織的な教育活動として重要なことであると認識している。学校では一学期中は感染予防のため参観日の実施も控えるなど、教室や体育館への外部からの人の出入りを制限していることから、学校体育館の一般への使用を開始するのは外出自粛の段階的緩和の移行期間の夏休みに入る8月1日から予定をしている。

また、使用者に対しては、事前に学校から体育館使用時の新型コロナウイルス感染予防について具体的なお願い文書を配布するとともに、個別丁寧なその実施依頼をする。

しかし、児童生徒の安全が最優先であることから、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況によっては、再度使用を控えていただく場合もある。

「市立学校の体育館の社旗体育活動並びに公民館活動等、従来通りの通常体制に戻していく場合、体育館でのコロナ感染症対策がどのように考えられるのかお聞かせください。」

○学校体育館の使用においては、換気等による適切な使用環境を心掛け、使用前後の手洗い、器具等への使用後の消毒や清掃、使用者へ全員の健康観察等、使用者に対してのチェックシートによる使用上の管理をお願いし、児童生徒が安心して使用できる感染予防対策が必要である。

時に体育館使用後の消毒を含めた清掃については、使用者自らの負担で、責任をもって実施していただくことをお願いする。

ウ 7月13日（月）一般質問

(ア) 金澤 栄子 議員

「子どもたちの心に寄り添うアンケートや保護者からの聞き取りなど実施されているか。」

○児童生徒に対しては、学級担任を主に聞き取りやアンケートの実施、面談を行っている。また、保護者に対しては、養護教諭等を窓口にし、スクールカウンセラーが様々な不安や悩みについて相談できる体制を整えている。

「小中学校の特別教室にもコロナ対策としてエアコンを早期に設置することはできないものか」

○学校の空調設備の設置については、普通教室等を中心として整備し、統合予定の学校以外は平成30年度で完了している。学校における空調設備の増設、施設の高圧受電設備の容量調査等をする必要があり、直ちにエアコン設備工事を行うのは困難である。

「放課後児童クラブで三密を避けることや指導員の確保など、課題は見えてきたか」

○まず消毒等の衛生管理、手洗い、マスクの着用の徹底、そして3密が重ならないよう、予防対策を講じることが事業を継続させる上で重要な課題である。

そのためには、各児童クラブの利用児童の増減に応じ、児童同士が密にならないよう学校施設の活用を図りながら適切な空間を確保するとともに、状況に応じて必要な指導員の配置をしたい。

「子どもたちの心のケアや学習サポート体制はどのようになっているか。」

○心のケアについては、①教室に入りづらい子どもへの支援を行う「心の居場所サポーター」をはじめ②教育相談を担う「スクールカウンセラー」③学校と家庭生活全般にわたり支援を担う「まなび・生活アドバイザー」④家庭訪問による登校支援を担う「子どもよりそい支援員」を配置し、様々な対応ができる体制を整え、学習のサポートについては、小学校では小4,5年生を対象とする個別補充学習の「ジュニアわくわくスタディ」があるが、この対象となる学年を拡大するとともに、要員の配置期間や時間の臓を行い、中学校においても同様の支援体制の強化に努めている。

さらに、消毒作業や検温、事務業務の軽減を行う「スクールサポートスタッフ」を各校に順次配置し、担任や教科担当の教員が学習指導や子供の状況把握等に専念できるように、支援体制を強化し、臨時休業措置による学習の遅れの回復や学力格差が生じないように努めている。

「学習指導要領に基づく学習内容にこだわらず、長期を見通した学習内容への変更

はあるのか」

○公立小中学校においては、学校教育法や学習指導要領により指導しなければならないが、コロナ禍の影響も踏まえ、文部科学省から様々な通達やガイドラインで特例的な対応が示されている。例えば、その学年で指導しなければならない学習内容が教えきれない場合、次学年で履修させたり、家庭学習の内容を学校での履修扱いにしたり、またその評価に加えることも可能な扱いをするものである。

しかし、できる限りその学年で指導すべき内容は、該当の学年で指導できるのが望ましい。このため、すべての学校で様々な学校行事や取組、活動内容の見直しを行うとともに、夏季休業期間を短縮し授業日数の確保しようとしている。

また、各教科の指導についても、教材や単元ごとの内容を工夫しつつ、子どもたちが履修すべき内容を着実に指導するために必要な時数の確保に努めている。

さらに、子どもたちに過度な負担を強いることのないよう、年間を通じた長期的な視点に立って、学びの回復や指導内容になるよう、教育課程の見直しを行っている。

「夏休みの短縮に伴い、通学期間が長くなるが、給食を延長できないか。また、午前中授業後の給食や、その後放課後児童クラブの利用ができないか。」

○当初給食提供期間を7月17日までとしていたが、授業日を増やしたことに伴い、7月22日まで延長した。一学期の給食終了後の福知山の学校給食センターでは、来年度の学校統合に伴う大江学校給食センターの閉鎖に備え、給食数の増加に対応する設備工事を夏季休業期間中の4週間を工期として実施する予定である。

2学期は8月24日からであるが、工期を確保するため、給食開始は8月31日を予定しており、午前中授業の給食提供や給食実施回数を増やすことは困難である。

「ICT化、一人一台のタブレットは、いつから実現、使用できるようになるか。」

○令和3年4月からの本格的な使用に向けて準備を進めている。

「三密をさけて子どもたちや先生の学びを保障していくにも1学級20人台の少人数学級編制ができないものか。国や府の動向、教員の増員は望めるのか。」

○新型コロナウイルス感染予防措置の一つとして少人数学習のための教職員数の増員措置はあるが、基本的な1学級あたりの児童生徒数と教職員の定数については法令により定められており、全学年で一律に20人台の学級編成ができるものではない。

また、少人数学級に対応できる校舎、教室の確保も必要となり、早急に実現できるものではないと考える。

「国や府に教員などの増員を求める意見を上げるべきと思うが。」

○学校の教職員の体制の充実については、全国市町村教育委員会連合会等を通じて、引き続き要望していきたい。

(イ) 吉見 茂久 議員

「本市のコロナ禍での対応と今後に向けて」

「感染防止対策の徹底と学習の推進の両立を保つため、どのように取り組んでこられたか。」

○現在、文部科学省による＝学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル＝「学校の新しい生活様式」を基に感染予防対策に努めている。基本、学校生活においては、児童生徒、教職員共にマスクの着用、うがい、手洗い、消毒を励行している。

さらには、教職員がアルコール消毒液などを用いて環境整備の徹底も実施し、丁寧な予防策を講じている。

また、三つの密を避けるために日常の換気、児童生徒の席の間に可能な限りの距離を置くことや、できるだけ対面とならないような形で各種の工夫をしながら授業を行っている。国の緊急事態宣言終了後以降、少しずつ教育活動の幅を広げており、市内の社会見学も可能としている。

「長期休校中の学習の取組について、どのように取り組んだか。」

○各学校においては、休校中においても家庭学習が行えるように学習プリントや問題集等を中心とした学習課題を設定し、学習保障に努めてきた。

休校が年度初めであったことから、復習に重点を置き、学力の定着を図るとともに、音読や意味調べ、教科書を見ながら進められる学習プリント等、予習にも取り組めるよう配慮してきた。毎日を計画的に規則正しく生活できるよう週の時間割の配布、時間割に沿った学習課題の配布等工夫した。

家庭学習での差や、学習課題に一人でうまく取り組めない子どものために、休校前や登校日には、休校中の生活の仕方や学習課題への取組について丁寧な指導も行った。

また、休校中は定期的な家庭訪問や電話連絡を行い、生活や学習の様子について把握し、特に家庭環境や学力等、様々な課題を抱える子どもについて、よりこまめに訪問や連絡を行った。

学校再開後は、アンケートや面談等を活用し、学習の基盤となる子どもの心と身体の懸鼓状態を丁寧に観察するとともに、学習状況やその内容の理解と定着状態を把握しながら授業を進めている。

「子どもたちが安心、安全な学校生活が送れるよう、新型コロナウイルス感染の影響で、収入等生活が不安定になった家庭へ、早い段階で必要な支援を行っていく必要がある。市の考えは。」

○学校生活を支える基盤は家庭であり、家庭の状況が子どもたちの学習など学校生活に大きく影響することは言うまでもなく、家庭環境の変化には注意している。

新型コロナウイルス感染症に対応した各種支援制度の活用にあたっては、申告がなければ制度の活用はできないので、早期の現状把握と制度の周知が重要である。

このため、各家庭への経済的な影響について、学校には家庭訪問などを通じて、子どもや保護者の様子を把握し、また保護者からの相談があれば丁寧に対応するよう指示をしている。

こうした保護者や家庭には、拠点校に配置している社会福祉士であるまなび・生活アドバイザーを活用して、関係機関と連携した支援に当たれるようにしている。また、就学支援制度については、収入が減少している現状を審査し、通常よりも迅速な対応ができるようにし、市のハンドブックに掲載するとともに、改めて案内文書を全保護者に配布するなど。早期に申告していただけるよう周知に努めている。

代表質問や一般質問が3日間にわたって7名の議員からありました。大きくはコロナ関連の質問になります。

7月9日の代表質問の森下賢司議員は、中学生の短期海外留学をどのように教育委員会として考えているのかについての質問があり、教育委員会も現在準備を進めているとの説明を行いました。

2人目の足立治之議員は、補正予算に上がっている児童生徒1人1台タブレット端末導入の背景について、説明を行いました。

桐村一彦議員は、コロナも含めて、子どもや家庭に関わる問題が複雑多様化している中で、家庭に関してどのように支援しているのかの質問でした。

2日目、10日の一般質問の中では、小松遼太議員は、コロナ感染拡大防止のために体育館等の施設使用については禁止をしていたわけですが、それはどのような趣旨で、またいつまでやるのかといった質問がありました。また、小中学生のスポーツ活動や部活の自粛期間も長引いているので、今後の見通しを問う質問でした。

田淵裕二議員は、これも小松遼太議員と重なる部分もありました。コロナ感染に対しての安全とする考え方とその対策についてでした。そして、体育館使用について、特に学校の体育館については教育施設なので、社会体育や社会教育関係などに貸し出しをしているが、本市としての対応と見解についてでした。

13日の一般質問では、金澤栄子議員もコロナ関連で、長期の日程の臨時休業を行った学校教育についてでした。その際に子どもたちや保護者に対するアンケート実施や聞き取りなどはしたのかといった質問でした。それから、特別教室等についても、コロナ対策としてエアコンを早期に設置できないか、また放課後児童クラブについても指導員の確保などの課題が見えているのかとのことでした。また、子どもたちの心のケアや学習サポート体制がどうなっているのか、同じくコロナに関して学習指導要領に基づく学習内容に、長期の休業に入った中で学習内容の変更があるのかとのことでした。それから、夏休みを短縮化した場合、通学の期間が長くなる。給食はどうするのか。また放課後児童クラブはどうするのかという質問でした。それから、ICT化に向けて1人1台タブレットの使用はいつから実現するのかという質問でした。また、三密を避けるという意味から1学級20人台の少人数学級編成ができないか、国や府に対する教員の増員等についての意見を述べるべきと思うというもので、コロナ関連について質問でした。

最後に、吉見茂久議員からは、本市のコロナ禍での対応と今後の見通しといったことで、長期休校中の学習の取組の指導について、家庭での収入等、生活が不安定な家庭に対する支援の必要性についての市の考え方を問うものでした。

(2) 令和2年度福知山市教育委員会感謝状贈呈式

【期日】令和2年6月29日(月)午前9時30分

【会場】市民交流プラザ3階 市民交流スペース

【感謝状贈呈者】

○中夜久野地区公民館 白髭 順(しらひげ すなお)

前館長 平成27年4月1日から令和2年3月31日

○中六人部地区公民館 大槻祐一(おおつきゆういち)

現館長 平成27年4月1日から令和2年3月31日

○中夜久野地区公民館 中島淑厚(なかしまとしひろ)

前主事 平成27年4月1日から令和2年3月31日

○河守地区公民館 岡地敏則(おかじとしのり)

前主事 平成27年4月1日から令和2年3月31日

※「福知山市教育委員会感謝状贈呈規程」による

(目的)

第1条 この規程は、本市の地区公民館教育の振興発展に貢献したものに對し、教育委員会が贈呈する感謝状について定めることを目的とする。

(贈呈の基準)

第2条 贈呈は、次のいずれかに該当するものに行うものとする。

1 本市の地区公民館長または主事として5年以上就任し、公民館教育の振興発展に貢献して、その功績顕著な者

2 その他、贈呈に値すると認められる行為があった者。

(贈呈の方法)

第3条 贈呈は、感謝状、および記念品を授与して行う。

(贈呈の日)

第4条 贈呈は、公民館連絡協議会において行う。ただし、事情により臨時に行うことができる。

本年令和2年度の福知山市教育委員会の感謝状贈呈式です。※で付けておりますが、公民館の福知山市教育委員会感謝状贈呈規定によるものです。この規定でいくと、5年以上公民館長または主事を就任された功績のあった方になります。感謝状贈呈者として、中夜久野地区公民館の白髭順前館長以下、中六人部地区公民館館長、中夜久野地区公民館前主事、河守地区公民館前主事の4名の方々に感謝状をお送りしました。

(3) 夏季休業中の市立幼稚園における「預かり保育」の実施（本年度から開始）

ア 実施期間 8月3日（月）～8月21日（金）まで（平日のみ）

イ 保育時間 8時30分から16時00分（月曜日から金曜日まで）

ウ 保育要件○就労 ○疾病・障害 ○同居親族の介護、看病 ○就学
○妊婦・出産 ○災害復旧 ○虐待やDVのおそれ
○その他市長が特に認める時

エ 利用料 1時間につき100円

オ 現在での申請者数 3園で38名

この夏季休業中に市立幼稚園における預かり保育を始めます。これまでも日々何名かは預かり保育はありました。この夏季休業中に、一定期間を設けて本年度から預かり保育を開始するものです。

小学校と中学校については、夏季休業中の授業日設定とのことで夏休みが短くなり、幼稚園については、夏季休業中に取組みます。

以上です。

端野教育長 御質問、御意見はありますか。

全委員 特になし。

5 議事

(1) 議第5号（専決処分の承認について）

端野教育長 「専決処分の承認について」専決第1号 令和2年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について、説明をお願いします。

牧次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

資料の2ページをご覧ください。議第5号専決処分の承認についてです。福知山市教育委員会基本規則第7号第1項各号に規定する事項について、同規則第8条の規定により別紙のとおり専決処分をしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

3ページをご覧ください。令和2年第4回福知山市議会定例会に提出した専決第1号の内容について、私からは教育委員会所管の歳出補正予算と歳入補正予算を順に委員会資料で説明いたします。

まず、補正予算です。5ページの教育委員会－2をご覧ください。教育総務課所管事業です。事業名は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（小学校）です。補正額は、需用費807万6,000円と備品購入費3,392万4,000円の増額です。補正後の額は、4,200万円です。補正の理由としては、新型コロナウイルス感染予防対策として備品等を購入するなど、児童の学びを保障する体制の整備に係る経費です。続いて、6ページの教育委員会－3をご覧ください。事業名は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（中学校）です。補正額は、需用費391万6,000円と備品購入費1,808万4,000円の増額です。補正後の額は、2,200万円です。補正の理由としては、新型コロナウイルス感染予防対策として備品等を購入するなど、生徒の学びを保障する体制の整備に係る経費です。

続いて、7ページ教育委員会－4をご覧ください。学校教育課所管事業です。事業名は、スクールサポーター配置事業です。補正額は、報酬費

166万円と職員手当等11万4,000円の増額です。補正額は177万4,000円で、補正後の額は2,969万9,000円となります。補正の理由としましては、夏季休業期間を短縮したことによる授業日数増加により不足するスクールサポーターの報酬や職員手当を増額するものです。

8ページの教育委員会－5をご覧ください。生涯学習課所管事業です。事業名は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（放課後児童クラブ）です。補正額は、需用費290万7,000円と備品購入費1,059万3,000円の増額です。補正後の額は、1,350万円です。補正の理由としては、新型コロナウイルス感染予防対策として備品等を購入するなど、教室の衛生環境を整備するものです。

続いて、歳入補正予算です。戻って4ページの教育委員会－1をご覧ください。国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業小学校分の補正です。小学校費補助金として補正額2,100万円で、事業名が学校保健特別対策事業費補助金（小学校）です。同じく小学校費補助金として補正額2,100万円で、この分は地方創生臨時交付金です。次に、中学校費補助金として、同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業中学校分に係るものです。補正額が1,100万円で、事業名は学校保健特別対策事業費補助金（中学校）です。中学校費補助金として補正額1,100万円で、この分は地方創生臨時交付金です。次に、教育総務費補助金、補正額177万4,000円、事業名はスクールサポーター配置事業です。府支出金として、社会教育費補助金として補正額1,350万円で、事業名は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（放課後児童クラブ）です。合計7,927万4,000円となります。以上、教育委員会所管分です。ご審議の程よろしく申し上げます。

端野教育長 御質問等があればお願いしたいと思います。

塩見委員 ただ今の要求書の提出について、異議はありませんが、2万円で購入できるサーキュレーターは、どのようなものなのですか。また、大きさはどれくらいですか。

牧次長兼教育総務課長 循環送風機で、35センチの羽で、50センチの横幅で、49センチの高さくらいです。カタログ金額は、2万2,000円程度です。

塩見委員 各教室に配置するということですか。

牧次長兼教育総務課長 サーキュレーターは各教室です。小学校と中学校分、196教室です。

塩見委員 今、各教室にはエアコンと扇風機が壁面に設置してあります。このサーキュレーターは移動が可能ですか。

牧次長兼教育総務課長 移動可能です。

和田委員 学校教育関係については国庫補助ですが、放課後児童クラブについては

なぜ府補助なのですか、その放課後児童クラブは1クラブ当たり幾らで下りてきているのですか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

放課後児童クラブは児童福祉の関係になりますので、厚生労働省の関係の補助金が出ています。京都府を通じて入ってきますので府補助金となっています。児童クラブについては、直営を含めて12カ所あります。その児童数に応じて40人前後の単位をつくっており、27単位あります。その27単位をカバーできるような形で物品等を購入していただいています。

端野教育長 続いて子ども政策室の説明をお願いします。

山本子ども政策室担当次長

13ページの福祉保健部-7をご覧ください。事業名は、幼稚園一般管理事業です。補正額は、需用費30万円と備品購入費120万円で、合計150万円です。補正後の額は、4,131万9,000円となります。補正理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液や子ども用のマスク等の消耗品の購入し、公立幼稚園3園がそれぞれ10万円ずつで、合計30万円の予定をしています。備品購入については、コロナ対策関係の空気清浄機等を購入し、1園当たり40万円の3園分で、合計120万円になります。

次に歳入です。戻っていただいて12ページの福祉保健部-3をご覧ください。府支出金、府補助金、教育費府補助金です。先ほどの幼稚園一般管理事業の関係で、事業名等は教育支援体制整備事業補助金です。補正額は150万円です。こちらの補助金については、府の補助金で、補助率10分の10で100%補助になっていますので、歳入の部についても150万円計上しました。

以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

端野教育長 御質問等はありませんか。

和田委員 学校教育については、学習指導要領がこの休みの間で実施できなかった様々なことでスクールサポーターの配置経費として補助金の下りてきています。幼稚園についても、同じようにコロナで休園を取られた期間の遅れを取り戻すのはどのようにされるのですか。スクールサポーター的な人的配置が必要ではないのかをお聞きします。

山本子ども政策室担当次長

特に幼稚園においては、スクールサポーター的な人員配置はありません。園長先生をはじめ園の先生方で休みが長かった分の遅れをそれぞれ取り戻していただいて、学校と同じように夏休み期間を短縮して1学期の間で何とか取り戻すように取り組んでいただいています。今のところ、特に大きな遅れといったことは聞いていません。

端野教育長 それでは、今、教育委員会分と子ども政策室分と説明をしました。この専決処分につきまして承認ということによろしいですか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。
(2) 議第6号 福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

資料の16ページの議第6号 福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について、委嘱のご審議をお願いしたいと考えています。

資料は18ページです。公民館運営審議会関係法規(抜粋)を掲載しています。上段の社会教育法の第29条の公民館運営審議会ですが、2に「公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と規定があり、福知山市においてはこのページの3段目ですが、福知山市公民館条例第3条の公民館運営審議会に基づき、先の法に従って公民館運営審議会を置くことが定められております。この中に委員の定数は20人以内で任期は2年になっています。令和2年度が改選期となっていて、今回ご審議をいただきたいと考えています。

現状では、学校関係者1名、社会教育団体から8名、公民館運営審議会9名の計18名に委嘱をしています。今回の改選に当たり各団体からご推薦をいただき、17ページに委員名簿の案を掲載しています。

この中で、前回と同じく、学校関係者として市立学校長を1名、社会教育関係が7名でお世話になります。それから、各公民館の運営協議会から9名、そして公募委員が2名でとなる委員でお世話になりたいと考えています。

この中で社会教育団体ですが、市子ども会指導者連絡協議は、6月の本委員会でも報告をしていますが、現状の中で一定の役割を果たしたところで本年度から休会となっていて、1名欠員としています。

一方、福知山市自治基本条例の第7章において「原則としてその一部を市民から公募しなければならない」という条文がありますので、今回は市民公募を行うこととして、公募に当たっては6月25日を期限として公募の広報を行い、応募動機、経歴、小論文の提出を求めたところです。応募は今回4名あり、教育長、教育部長、理事、それと私ども中央公民館で選考委員会を設置し、7月8日及び13日に選考を行い、この4名のうちから2名を選考し新たに委員を迎えることとして、19名の委員で公民館運営審議会を今回は27日から2年間となる令和4年7月26日まで委嘱を行いたいと考えています。

以上です。審議をよろしくお願いします。

端野教育長 御質問や御意見をいただくことがあれば、よろしくお願いします。

和田委員 福知山市子ども会指導者連絡協議の関係で1名空白があり「休会により欠員」と記載があるのは、福知山市の社会教育団体で以前から伝統的に培われてきた市子ども会指導者連絡協議があり、その役員を公民館運営審議会委嘱に充てたという経過だったと思います。このように「休会により欠員」というのであれば、市子ども会指導者連絡協議に1人の割り当てがあると錯覚を受けますので、これは欠員と書き方のみでよいと思います。空欄にされるか、違う団体に委嘱するのか、この「休会により欠員」という表記は誤解を受けやすいのではないかと私は感じました。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

今、和田委員さまからご指摘がありました子ども会指導者連絡協議会の件ですが、公民館運営審議会の委員の委嘱に当たっては、先ほどご指摘にあったとおりです。学校関係者や各公民館の運営協議会は別として、地域公民館を主体的な活動の場としている、また広域性等があると思っており、社会教育団体からある程度ご推薦をいただき、委員となっていたところですが、委員の委嘱の基準については、先ほどの18ページの2段目ですが、公民館運営審議会委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令があり、この中に「学校教育及び社会教育の関係者」のほかに「家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する」とあるので、他の適任者を選出する方法も考えていく必要があると思っております。ただ、先ほど申したとおり、市子ども会指導者連絡協議について現状の中では今年度早々に休会になり、全体的には委員の構成にも関わることもあり、また今回は新たに2名の公募委員を迎えましたので、今後の検討課題とさせていただきます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第6号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

6 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき説明～

No. 8 安達嶽南回顧展

No. 9 第51回テニスまつり

No. 10 第63回福知山市民俳句大会

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 福知山市教育委員会の後援申請は、福知山市民がたくさん参加する、福知山市民が関わっている場所が福知山市で行われるといった項目があったと思います。安達嶽南回顧展は、京都市の岡崎公園にある京セラ美術館で実施されると思いますが、場所が遠くて、福知山市との関係がよく見えません。後援許可を出されるのは、それは良いことなので構いませんが、許可理由をお聞かせください。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

福知山市教育委員会の後援承認に関する取扱要綱があり、後援する事業

は、その目的及び内容は教育委員会の掲げる教育目標の推進に寄与するもので公益性のあるものとする、ただし開催地および主催団体、所在地がともに福知山市外の場合は、福知山市民の参加が多数見込まれるものに限るとあります。先ほど委員さんからご指摘があったとおり、多数の参加が見込まれる点ですが、今回の安達嶽南回顧展ですが、この足達嶽南さんが福知山市天座ご出身であると聞いております。安達嶽南さんにはお弟子さんがたくさんおられるのですが、そのうちのお1人に安達翠鳳氏がおられて、本市で京翠書道会を主催されており、福知山市書道連盟にも加入されています。書道連盟は文化協会の加入団体で、また公民館の関係でもさまざまな書道教室や中央公民館主催の講座等もお世話になっています。今回は書道関係者またこの文化関係者が、時期が3月ですので、今後さまざまな形で広報等もされていきます。この展覧会は無料で見学ができます。100点ほど展示をされますので、8点ほどが市内各地から借用されて展示をされると伺っています。そのことをご存じの方々も見学等に行かれるのかなと思っていますので、今後そのような形で見学者になるのではないかと思います。以上です。

端野教育長 続いて、市立幼稚園 夏季休業中の預かり保育の実施について説明をお願いします。

山本子ども政策室担当次長

市立幼稚園の夏季休業中の預かり保育の実施についてご説明いたします。今年度から開始する取組みです。今年度の幼稚園の夏季休業期間については、学校の夏季休業と同じくコロナ感染拡大防止とで例年よりも短くなっております。8月1日土曜日から8月23日日曜日までとなっております。

預かり保育の実施内容ですが、実施期間は8月3日月曜日から8月21日金曜日までの平日のみとさせていただきます。ただし、8月11日火曜日から8月14日金曜日は園休業期間のために実施はしません。次に、保育時間ですが、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時までです。保育要件については、ここに挙げております(1)から(8)の要件に保護者の方がそれぞれ該当するときにさせていただきます。

次に、利用料は1時間につき100円で、月額の上限はありません。例えば、午前8時30分から午後2時までご利用いただいた場合は600円、午前9時から午後4時までの利用の場合は700円となります。

あと幼児教育・保育の無償化の保育認定を受けておられる保護者の方に対しては、月額11,300円まで補助があります。

この3園のこの預かり保育の利用申請の取りまとめをした結果、中ほどの欄になりますが、利用希望者数は福知山幼稚園が10名、昭和幼稚園が14名、成仁幼稚園も14名で、合計38名の利用者がおります。以上です。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 開設に当たっては保育園教諭が当たられるわけですか。教諭が当たるのであれば、小中学校でいわれる教職員の働き方改革と整合性が取れて、うまくマッチした形で進められるのですか。

片岡保育園・幼稚園入園係長

夏季休業中の預かり保育については、専門の預かり保育担当職員の会計年度任用職員2名を配置し、お世話になりますので、幼稚園教諭は担当いたしません。

端野教育長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

7 閉会

端野教育長が閉会を宣言。